

日本使節と外國事務宰相と談判の主意を先々日本より和蘭及び其他の諸國と條約を取極日本某港を千八百六十三年第一月一日より開くべきよーを定めたり然れども今より日本より此定めを姑く延期せんとを求むるよーあり使節の存意を日本人民猶未だ十分よ開けず夫故今俄より所より於て歐羅巴人と相觸るゝ時も國の太平を害ふよ到るべーとあり

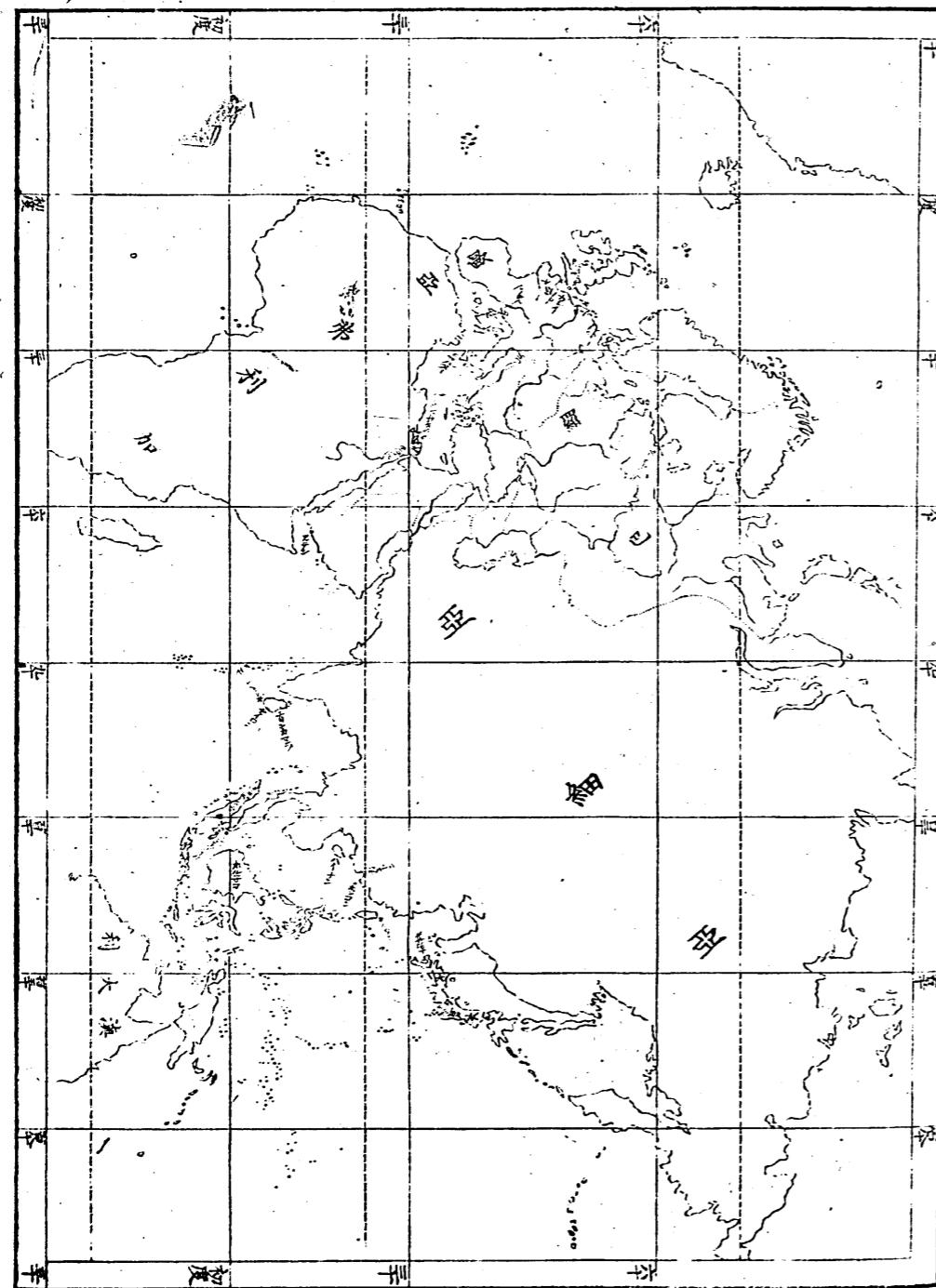
英吉利よ於ても五年の延期を承知せり日本人の求め佛蘭西西よ於ても聰とーとも返答あく何れ外諸國と同様の振合よすベーとあり和蘭政府よ於ても延期の事承知せーラグ又モ相濟とるあるべー

日本使節伯靈の方へ出立すべき日限を第七月七日我六月十一日と定まうとり然ども殊よやらぞ今少一延引すべー其故をーストデイキよ居ます國王の母君を訪ひまいらすると否との程いまと相分らざるよより  
日本使節出立の節を應接役の者之を送りて普魯士境よ至るあるハーダンゼルドルフよ至り此地よ普魯士王の應接役出迎ひ誘ひ行あるべー

日本使節佛蘭西使節の旅館を訪ひ一よ折節留守中よて書記官の者出迎へり

英吉利使節を日本使節の爲よ祝宴を催せり

日本使節葡萄牙の使節巴侖セサルを我方よ招けり又安特堤の貿易會所より一人の用達を日本使節よ附置しが其者諸品物の見本を持行一よ日本使節其内より最も本國よ關係ある物を指示せり其他日本使節右用達と相親一み交易の學問及び日本交易よ係りとる事等を尋ね問へり



日本使節路針略圖

071

船舶發閱目錄  
官版來番書類  
同翻譯書類

老皂館

東都豎川三之橋

萬屋兵四郎